

第2期 五島市

まち・ひと・しごと

創生人口ビジョン・総合戦略



五島市

第2期 五島市

まち・ひと・しごと

創生人口ビジョン・総合戦略

2020-2024

GOTO
CITY
PROJECTS

市長あいさつ



五島市長
野 口 市太郎

2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国は同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、長崎県は2015（平成27）年10月に「長崎県長期ビジョン」及び「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服・地方創生に向けた対策が推進されてきました。

五島市においても、国、県と同様に2015（平成27）年12月に「五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（以下「第1期五島市人口ビジョン・総合戦略」という。）を策定し、人口減少の抑制及び住みよいまちづくりを目指して取り組んでまいりました。

第1期五島市人口ビジョン・総合戦略は、令和元年度までの計画期間となっていることから、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となる次期五島市人口ビジョン・総合戦略を策定することとし、これまで市民、事業者及び高校生を対象としたアンケートや市内事業所・団体の若手職員によるワークショップを実施し、皆様から現状及び今後の本市のあるべき姿について貴重なご意見をいただき深く感謝申し上げます。

さらに、産官学金労言の代表者で構成する「五島市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、五島市人口ビジョン・総合戦略の取り組み状況や次期五島市人口ビジョン・総合戦略の策定についてご審議いただき厚くお礼申し上げます。

皆様からいただきましたご意見を踏まえながら、今回、「第2期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンについては、第1期人口ビジョンで掲げた2060年に2万人を確保するという目標を引き続き目指すこととしております。これは、2017（平成29）年度に施行された有人国境離島法の施行に伴い、雇用機会拡充事業などの交付金制度を活用して事業拡大等により雇用の創出が実現し、さらに、ここ数年で五島市への移住者が増加していることなど、最近の本市の状況を踏まえて判断したものであります。

また、総合戦略については、第1期総合戦略の「良質な雇用の創出」「交流人口の拡大」「まちづくり」「子育て」の4つの基本目標を基礎として、今後、さらに進歩が予想される技術革新などの重点事業の取り組みを実現するために、市民、事業者、関係機関等が一体となり、「しまに生き、しまを活かす」ことができるように、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいきたいと思います。

令和元年12月

序章

- 1. 人口ビジョン・総合戦略のあらまし…………… 4

第1章 人口ビジョン

- 1. 人口動態の分析…………… 8
- 2. 人口ビジョンの検証…………… 12
- 3. 第2期人口ビジョン目標に向けて…………… 14
- 4. 目指すべき将来の方向…………… 16
- 5. 第2期人口ビジョンの目標人口…………… 17

第2章 総合戦略

- 1. まち・ひと・しごと総合戦略の構成…………… 22
- 2. 基本目標とプロジェクトの基本的方向…………… 23
- 3. 政策体系…………… 28
 - 具体的な施策と重点業績評価指標（KPI）…………… 32
- 4. 各施策に関連する SDGs の目標…………… 72

参考資料

総合戦略策定に向けたアンケート調査等

- ①市民アンケート調査…………… 82
- ②高校生アンケート調査…………… 93
- ③事業所アンケート調査…………… 105
- ④五島市総合戦略策定に関するワークショップ…………… 117

1. 人口ビジョン・総合戦略のあらまし

(1)人口ビジョンとは

五島市の人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。また、総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられるものです。

五島市では、2015（平成27）年度に人口ビジョンを策定したところですが、五島市を取り巻く環境の変化を踏まえ、当該人口ビジョンを検証するとともに、改訂する必要があります。対象期間は、国・県の長期ビジョンの期間にあわせ、2060（令和42）年とします。



(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

五島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき、今後5年間の基本目標、基本的方向、具体的な施策をまとめたもので、五島市の持つ強みと地域資源を最大限活用し、良質な雇用の創出、交流人口の拡大、子育て支援とこれらを支えるまちづくりに取り組み、人口ビジョンを踏まえた人口減少対策を推進するものです。

五島市では、2015（平成27）年度を初年度とする総合戦略を策定したところですが、2019（令和元）年度で第1期の総合戦略の期間が終了するため第2期五島市総合戦略を策定する必要があります。

策定にあたっては、人口減少の抑制と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づき、関連する施策を立案します。

自 立 性	各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、市、民間事業者、個人等の自立につながるようなものとする。また、この観点から、特に市内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
将 来 性	自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する。
地 域 性	国による画一的手法や「縦割り」的な施策ではなく、地域の弱みを改善し、強みを活かすような地域の実態に合った施策を立案する。
直 接 性	限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
結果重視	明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(3) 計画期間

第2期五島市総合戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。